

ふじおか義英 県議が 12 月 2 日、11 月県議会（11/24～12/9）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



＊＊百条委員会の設置必要 県民の立場で検証を＊＊

藤岡 県が設置した検証委員会の報告と公判での証言とは明らかに主張が食い違っている。また、再確認の聞き取りに関し検証委員ではなく「県職員が県職員の証言を再確認」することは透明性に欠け、大変問題である。

総務部長 再確認は人事課コンプライアンス推進室と林務部の職員で厳正に行った。検証委員会と変わるものはない。

藤岡 説明責任を果たすため知事出席の説明会を改めて開催すべき。予算消化のため県からの働きかけがあったのではないか。

阿部知事 説明会は検討・対応する。県の指導にて行った申請以外は組合が責任を負うべき。

藤岡 最終報告書は県民に公開すべき。県民の立場に立った客観的な検証機関が必要。

阿部知事 報告書の取扱いは組合の判断。新たな検証委員会はない。

藤岡 県議会として百条委員会の設置を。

＊＊山から加工まで 森林資源の循環利用促す＊＊

藤岡 京都府では安全度を高めるため森林所有者の適正な管理に関する条例を制定し、高齢化や経営状況に伴う管理不十分の場合には、府が役割を果たし支援を行っている。本県でもこのような制度を。

林務部長 所有者による適正な管理は大変重要。京都府始め他県の取り組みも参考にし、適した施策を推進したい。

藤岡 「材工分離発注」を採用し、県内の施設への県産材の活用促進、地域振興のため関係部局と連携し取り組んでいただきたい。

林務部長 情報共有を行い公共施設に多くの県産材が使用されるよう取り組む。

＊＊整った環境で授業を - 県立高生徒寒さしのぎながら - ＊＊

藤岡 現場のマネジメントという言葉により学校での暖房費や設備費の使用委縮につながり、凍えながら授業を受けるなど生徒の学習環境に影響が出ているのでは。

教育長 暖房費について、寒さの中授業を受けるとすれば即刻改善する。去年度から給油量を見直し取り組んでいる。



大北森林組合の元専務理事の公判では県職員が組合側と一体で補助金不正問題に関わっていたのではないかと疑わせる証言がたくさん出されました。ある森林組合幹部は「県も大北も五分五分だ」とコメントしています。さらに追及してがんばります！